

令和2年5月7日

保護者様

横浜市教育委員会  
横浜市立鶴見小学校  
校長 田中 昌彦

## 5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施します。

### 臨時休業期間

5月11日（月）～31日（日）

※臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

### 緊急受入れ

5月11日（月）～29日（金） 8：15～14：30  
（土日を除く）

#### 【持ち物】

- ・健康観察票
- ・受入れ希望カード
- ・学習用具（自分の学習に必要なもの）
- ・筆記用具
- ・通学帽
- ・弁当
- ・水筒
- ・上履き

○1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業等の事情により家庭での対応が極めて困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。目的をご理解の上、参加をお願いします。

○極めて困難な場合とは、自宅に保護者もしくは保護者に代わる方が誰もいない場合です。テレワークでの勤務を行っている場合や、在宅勤務等の就業先からの配慮があり自宅に保護者がいる場合は、緊急受入れはできません。

○1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

○児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用はご遠慮ください。

○参加予定の日程で保護者の勤務形態が変わり在宅になった場合等は、学校へ連絡の上、緊急受入れの利用はご遠慮ください。

○5月11日～29日の参加希望については、学校ホームページ掲載「緊急受入れ希望カード ⑥」をご覧ください。

## 校庭開放

5月11日（月）～29日（金） 土日を除く

8：45 ～ 9：45（受付 8:35～ 8:45）	1・2年生
10：00 ～ 11：00（受付 9:50～10:00）	3・4年生
11：30 ～ 12：30（受付 11:20～11:30）	5・6年生

※受付時間を設定します。必ず、受付時間内に登校してください。

※登下校時の安全確保の観点から、兄弟児は、どちらかの時間帯と一緒に利用することができるものとします。

【持ち物】

・健康観察票 ・汗を拭くためのハンカチやタオル ・水筒

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、接触を伴う遊び(物を介しての接触も含む)はできません。また、児童同士もできるだけ密着せずに過ごすものとします。
- 受付に職員がおりますので、健康観察票を提出してください。
- 健康観察票を忘れた場合や、発熱、体調不良の場合は、参加できません。
- できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
- 雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。

## 学びの保障について

休業延長に伴い、追加の学習課題を配付します。

- ① 8日～15日分…本校ホームページに掲載
- ② 16日～31日分…13日から15日の間に配付

※詳細は本校ホームページに後日掲載する「追加学習課題の配付と回収について」をご覧ください。

横浜市教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を継続します。

t v k（テレビ神奈川）による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

## 児童の心身の状態の把握について

- 児童の学習や生活の様子を把握するために、追加の課題配付の際に、インターホン越し、もしくはドア越しにお話しさせていただきます。また、週に1度学校よりアンケートメールを配信いたします。ご協力お願いします。
- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、学校までご連絡ください。電話、面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

### 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

#### 【健康面】

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合（関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む）、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

#### 【生活面】

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 教師やカウンセラーは休業中も学校にいますので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

### 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

横浜市立鶴見小学校

担当：副校長

521-9618